

秋の行政相談週間はじまる

市民相談室
☎876-1234
(内線7311)

期間 10月19日～10月25日
沖繩行政評価事務所との共催により、左記のとおり行政相談所を開催します。
日時 10月22日(木) 午前10時～午後4時

場所 市役所1階市民相談室
相談内容 医療保険、年金、老人保健、福祉、雇用保険、交通安全、恩給、公害、道路、環境衛生、登記など
行政相談委員が相談に応じています。

相談は無料・秘密厳守です。
《浦添市の行政相談委員》
津波古重男、山川重子、赤嶺政功(総務大臣委嘱)
問い合わせ
総務省沖繩行政評価事務所
☎867-1100
FAX 866-0158
☎0570-090110
(午後5時15分から午前8時30分まで留守番電話)

第63回浦添市戦没者追悼式

福祉課
☎876-1234
(内線3571)

先の大戦で亡くなられたみ霊のご冥福と世界の恒久平和を祈念するため、下記のとおり行います。市民のみなさま

浦添市国際交流協会主催
第3回 ふれあい講座
JICA沖繩国際センター
☎876-6000
浦添市国際交流協会
☎879-3010

今回みなさんをお連れするのは、南国の楽園という言葉のイメージにぴったりな大洋州。ツバル、ソロモン、フィジー、一口に大洋州といっても、お国柄はさまざま!また「何十年前の沖繩みたい」という声が聞かれる程、人柄、食、植物など、多くの共通点もあり、すぐに友達になれるような雰囲気もあります。大洋州とわった「うちなー」を結ぶ協力って一体どんなもの?2006年の太平洋・島サミットも記憶に新しいですね。恒例のO×クイズ、研修員のふれあいタイムもあります。

言葉の国境をこえて、ぜひ参加してみませんか。
日時 10月16日(金) 午後7時～午後8時30分
場所 沖繩国際センター3階、にらいホール
※入場無料。予約不要。

募集

生まれ!新成人

のご参列をお願いします。
日時 10月9日(金) 午後2時
場所 浦和の塔(浦添城跡内)

テレビの映りでお困りではありませんか?
10月は「受信環境クリーン月間」です。
受信障害とは、建造物、不法無線局および家庭用電気器具等が原因となって、テレビ・ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。受信障害については、「沖繩受信環境クリーン協議会」または「放送局」へご相談ください。
沖繩受信環境クリーン協議会(企画担当事務局)
総務省 沖繩総合通信事務所 情報通信課内
☎865-2307 FAX 865-2311

児童手当の支給は10月9日(金)です
10月期の振込み分は平成21年6月～9月分を支給します。
※振込みについては、通帳を記帳して確認をお願いします。
問い合わせ
児童家庭課 児童手当担当
☎876-1234 (内線3618)

生涯学習振興課
☎876-1234
(内線6112)

平成22年「浦添市成人式」にむけて「企画・運営をお手伝いできる方および式典当日のアトラクションに出演する方(グループ)を募集します。対象者は今年度、新成人になる方となります。詳しくは、本市ホームページに掲載していますのでアクセスして頂きご確認ください。
<http://www.city.urasoe.lg.jp/>
応募については、一人でもグループでの参加でも構いません。若い力で思い出残る成人式を創りましょう。

浦添共同調理場の調理等業務委託業者募集

浦添市では、平成22年4月から浦添共同調理場の調理等業務を民間の専門業者に委託するため、次の通り業者を募集します。
説明会への参加申込期間
10月20日(小)～10月26日(月) ※土日除く。
10月9日～午後4時30分(正午～午後1時除く)

学務課
☎876-1234
(内線6511・6512)

10月～11月 ハブ咬症防止運動月間
ハブ咬症の発生は、産卵期の7月～8月は減少しますが、9月～11月には増加します。ハブ咬症被害は注意によって未然に防ぐことができます。田畑や山野、草地等への出入りや、夜間に歩行する際は十分に気をつけましょう。
家や畑でハブを見かけたら
①バトカーを呼んで対処してもらいます。
②逃がしてしまった場合は、市役所からハブ捕獲器を借りて設置しましょう。
ハブ対策として、ハブの生息地とならないようあき地の所有者は雑草等やごみをかたづけ、また石垣の所有者は、石垣の目地および穴埋め等の環境整備をすることが必要です。
環境保全課 ☎876-1234 (内線3216)

平成20年度版
子育て応援特別手当の申請は10月15日(木)までです!
平成20年度版は、第2子以降の平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子どもが対象となります。該当する世帯へは申請書を送付しています。
申請がまだの方は早めに郵送または児童家庭課窓口にて提出してください。期限内に申請がない場合には辞退したとみなされ、10月16日以降申請があっても手当の支給ができません。
問い合わせ
児童家庭課 ☎876-1234 (内線3617・3618)

- ※詳細な委託内容が定義された募集要項を配布します。
委託期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日
選定方法 説明会に参加した法人による企画提案方式(プロポーザル方式)とする。
応募資格
①法人格を有し、委託事業を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を有していること
②これまで、小・中学校を対象とした学校給食の委託実績を有している者または厚生労働省作成の「大量調理マニュアル」に定められた「同一メニューを一回300食以上または一日750食以上を提供する調理施設」での調理業務の経験を有している者
③沖繩県内に本店または事業所を有していること
④損害賠償を担保できること
⑤委託業務に必要な資格者および経験者等を必要人数配置できること
⑥過去5年間に食中毒をおこしたことがないこと
⑦国および地方税を滞納していないこと
⑧会社更生法に基づき更生手続きの開始申し立てをしていない者または民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしていない者

納税通知書等封筒(裏面)の広告主募集
浦添市では、経費節減の一環として、資産を広告媒体として活用する取組を行っています。納税通知書等封筒の裏面への広告掲載を実施することになりましたので、広告を掲載する事業者を募集します。ご希望の方は、掲載する広告の内容を企画し、お申し込みください。
募集対象 県内事業者(広告代理店も可能です。)
募集期間 10月5日(月)～30日(金)午後5時(必着)まで
※広告仕様書等については、浦添市ホームページに掲載します。
浦添市 HP:<http://www.city.urasoe.lg.jp>
画面検索の手順 浦添市ホームページの右側の【募集】ボタンをクリック→募集画面が表示されます。
市民税課 庶務係 876-1234(内線2211・2212)